

令和元年度

事業計画書

公益財団法人 福島県保健衛生協会

# 令和元年度事業計画書

## I. 外部環境の変化と重点選別主義の徹底

全国的な人口減少社会の到来を前提として国の健康・保健・衛生行政制度の様々な改革に加え、本県特有の東日本大震災や原子力災害の影響の長期化といった、社会情勢の変化が相俟って健(検)診事業を取り巻く環境が厳しさを増している。

とりわけ収入面においては、人口の高齢化や東日本大震災の影響に起因した受診者の減少により、今後の事業展開に大きな影響を与えることは必至である。

一方、支出面においては、築後40年～50年を経過し、老朽化が進む現有建築物の修繕等に短期間で多くの財源を投入せざるを得ない状況に至っているなど、今後、財政運営を取り巻く状況は極めて厳しくなる見通しである。

このような厳しい状況を踏まえ、県民の将来にわたる健康の維持・増進に向けて公益法人として最大限の責任を果たせるよう職員が一丸となり、効率的かつ戦略的な取り組みを進めていかなければならない。

このため、平成31年度(令和元年度)の事業計画の策定及び予算編成に際しては、将来に向けて持続可能な財政運営ができるよう前例にとらわれることのない安定的な収入確保に結びつく事業の構築を前提に、思い切った従来事業の廃止、見直し、選択などを徹底するとともに、地域特性を踏まえた施策の構築に重点を置き、以下の事業に取り組む。

## II. 重点分野の事業推進の考え方

### 1. 健(検)診・検査事業

生活習慣病及びがん検診受診率の向上を目指し、行動科学の知見とソーシャルマーケティングの手法を活用して、各種健(検)診の受診率向上に実績を有するキャンサーズキャン社と連携し、市町村と協力の下、健(検)診未受診者への受診勧奨を行うことにより受診者数の増加に努める。

また、CKD(慢性腎臓病)を始めとする疾病の早期発見・早期治療を目的として、新規検査項目の導入について渉外活動を積極的に展開する。

- (1) 市町村及びキャンサーズキャン社と連携した健(検)診未受診者への受診勧奨
- (2) 精密検査受診率の向上を目指し、市町村及び企業を対象とした無料説明会・生活習慣改善のための講演会の開催
- (3) 眼底検査について、従来の片眼撮影から両眼撮影導入への働きかけ
- (4) 乳がん検診受診者数の増加に向けての1日あたりのマンモグラフィ撮影枚数の引き上げ
- (5) CKD(慢性腎臓病)の発症や進展予防を目的とした「尿中微量アルブミン検査」及び「推定食塩摂取量」検査導入への働きかけ
- (6) 禁煙対策を目的とした「COPD検診」導入への働きかけ

## 2. 総合健診センターにおける事業

施設健診への要望の増加を踏まえ、総合健診センターを活用した人間ドック、協会けんぽ生活習慣病予防健診及び市民健診のさらなる受診者数増を目指し、受入れ体制の強化とともに、利用者の利便性向上のために受付時間を延長する。

また、社会的な最重要課題とされている認知症予防対策として、軽度認知症障害(MCI)スクリーニング検査を引き続き推進する。

- (1) 受付時間延長による被扶養者等の健診受入れ体制の構築
- (2) 軽度認知症障害(MCI)スクリーニング検査の推進
- (3) 3Dマンモグラフィ(トモシンセス)を活用し、高濃度乳腺(デンスブレスト)受診者の受入れ体制構築と乳がん検診の精度向上
- (4) 検診実施企業等への外来(二次検査・精密検査)予約の勧奨

## 3. 理化学分析事業

食品衛生法の一部改正はもとより原子力災害に伴う根強い風評対策として福島県及び市町村が取り組む国際基準の衛生管理(HACCP)について、これを食品の安全・安心の確保に向けた理化学分析の新たな公益的事業と捉え、食品産業(製造工場や飲食店)における導入促進のための支援機関としての体制構築を目指す。

そのため、当協会においてHACCPに関する知識を有し、その構築や検証を行うことができる人材「HACCP普及指導員」の育成と指導体制を構築する。

## 4. 建物等の継続管理事業

建物等の維持管理対策を目的として、昨年8月に専門業者に現況調査(本館・細胞診センター・総合健診センター)及び図面審査を依頼したところ、現行建築基準法施行前に建築された本館及び県南地区センターの耐震診断の実施と耐震改修の必要性が指摘された。

これに対応すべく「建物の機能維持に関する検討委員会」を設置し、これまでに検討会議を5回開催し、今後の方向性について取りまとめた。

- (1) 本館及び県南地区センターについては、2019年度に耐震診断を実施、当該診断結果を受けて長寿命化計画(耐震改修設計)を策定する。
- (2) 整備に要する資金については、2019年度当初予算を手始めに「施設整備積立資産取得支出」として計画的に積立を行うこととする。

## Ⅲ. 基本的分野の事業推進の考え方

### 1. 健(検)診・検査事業

福島県民が全てのライフステージにおいて健康で活力あふれる生活を送れるよう、疾病の発見及び予防、健康の保持・増進事業を展開する。

- (1) 学校保健安全法に基づく尿検査、心電図検査をはじめ、貧血検査、小児生活習慣病予防健診等の学童健診
- (2) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健診

- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、特定保健指導
- (4) 全国健康保険協会（協会けんぽ）生活習慣病予防健診
- (5) 胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、骨粗鬆症検診、歯周病検診等
- (6) 新生児の先天性代謝異常症等の検査
- (7) 福島県、公立大学法人福島県立医科大学と連携を図り、被災 13 市町村等の県民健康調査「健康診査」を受託し、被災者の健康管理に寄与する
- (8) 健康に関する相談窓口を設置し、健（検）診の事後フォローを充実させるとともに、保健・栄養・運動指導の他、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導を行う

## 2. 総合健診センターの事業運営

人間ドック、全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診、市民健診、外来診療（内科、婦人科）、胃精密検査（内視鏡検査）、子宮がん精密検診、乳がん精密検診、結核精密検診、CT精密検診、予防接種等を行う。

## 3. 理化学分析事業

理化学分析部門では、水質汚濁防止や大気汚染防止のための各種調査分析、水道法に基づく水質検査、食品衛生検査、作業環境測定等を行う。

- (1) 各自治体の河川調査及びそれらに関連した、排水、飲料水、放射能等の検査受託に加え、他機関と差別化できるプランクトンの検査についての積極的な渉外活動
- (2) 水道事業体への水質検査計画の策定支援及び信頼関係強化による水道水質検査の継続受託
- (3) 労働安全衛生への関心の高まりと、労働基準監督署の指導強化に伴い、需要が増加している作業環境測定の推進と有資格者の育成・確保

## 4. 普及啓発事業

- (1) 健康に関する各種講演会や研修会等を開催するほか、市町村や企業が実施する講演会・研修会等への講師の派遣。
- (2) パンフレット・リーフレット等の啓発用冊子の作製・配布。
- (3) 公益財団法人結核予防会の行う複十字シール募金運動に協力するとともに、当協会としても肺がんや胸部疾患の予防への関心を深めるための教育、広報事業を展開。
- (4) 福島県健康を守る婦人連盟の事務局として、健康に関する普及啓発活動の実施。
- (5) 福島県、市町村、医師会、歯科医師会等、関係諸機関で行う公衆衛生活動や啓発イベント等への協力。
- (6) 予防医学事業中央会、結核予防会、日本対がん協会の福島県支部として、3団体の行う諸活動への協力。

## 5. がん基金事業

がん基金の運用益等を活用し、がん予防思想の啓発やがん検診従事者の育成、がんに関する調査・研究などを行う。詳細はがん基金特別会計で説明する。

## IV. 事業の効果的な推進に向けた組織の改編

将来的に安定的で持続可能な組織運営ができるよう組織改編を行う。詳細は報告第2号で説明する。

- (1) 総務（部）機能の強化
- (2) 健診事業部の改編
- (3) 医療・環境衛生部の改編

## V. 主要な目標値

### 検診・検査目標

	目標 (人・件)	H30年度 実績	摘 要
1. 結核検診			
(1) 学校保健	24,100人	24,481人	人口自然減
(2) 地域検診	81,500人	81,290人	
(3) 労働衛生			
ア 間接撮影	0人	0人	
イ 直接撮影・デジタル	19,200人	19,745人	
(4) 精密検診			
ア 精密検査	0人	0人	
イ 直接撮影	0人	0人	
1. 胃がん検診			
(1) 地域検診	39,100人	40,901人	高齢化・人口自然減
(2) 労働衛生（協会けんぽ含む）	27,800人	31,728人	
2. 子宮がん検診			
(1) 子宮がん車検診			
ア 地域検診	18,500人	17,674人	未受診者への勧奨
イ 労働衛生	3,400人	3,419人	
(2) 子宮がん施設検診			
ア 地域検診	45,700人	44,919人	未受診者への勧奨
イ 労働衛生	1,430人	1,431人	
(3) 子宮体がん施設検診	130人	81人	
(4) 子宮がん施設精密検診			
ア 組織診検査	580人	568人	
イ 細胞診検査	2,000人	1,932人	

3. 肺がん検診			
(1) 地域検診			
ア 肺がん検診 (喀痰)	5,800 人	5,747 人	
イ 肺がん検診 (肺野部) (協会けんぽ除く)	112,800 人	112,731 人	
(2) 労働衛生			
ア 肺がん検診 (喀痰)	2,100 人	1,975 人	
イ 肺がん検診 (肺野部)	53,800 人	54,241 人	
4. 乳がん検診			
(1) 地域検診	20,300 人	18,204 人	撮影枚数の引上げ
(2) 労働衛生	3,140 人	2,597 人	
5. 大腸がん検診			
(1) 地域検診	89,000 人	80,997 人	未受診者への勧奨
(2) 労働衛生 (協会けんぽ含む)	33,100 人	40,211 人	
6. 特定健康診査			
(1) 特定健康診査	80,617 人	80,997 人	未受診者への勧奨
(2) 特定保健指導	1,600 人	1,091 人	
7. 骨粗鬆症検診			
(1) 地域検診	12,800 人	12,933 人	
(2) 労働衛生	700 人	682 人	
8. 臨床検査			
(1) 学校保健			
ア 寄生虫検査	2,800 件	2,840 件	
イ 尿検査	133,900 件	133,140 件	
ウ 心電図検査	71,800 件	71,732 件	
エ 血液検査	32,100 件	31,999 件	
オ その他の検査	15,300 件	15,880 件	
(2) 地域検診			
ア 血液検査	185,000 件	186,454 件	
イ 健康診査	31,266 件	31,856 件	
ウ 県民健康調査 (健康診査)	32,900 件	33,434 件	
エ その他の検査	110,500 件	130,604 件	
(3) 労働衛生			
ア 心電図検査	66,600 件	67,916 件	
イ 眼底検査	39,800 件	39,623 件	
ウ 尿検査	23,100 件	24,744 件	
エ 血液検査	220,000 件	226,541 件	
オ 健康診断	72,500 件	73,386 件	
カ 血圧測定	16,900 件	18,984 件	

キ 聴力検査	56,100 件	58,166 件	
ク 健康保持増進事業	0 件	0 件	
ケ その他の検査	170,600 件	174,262 件	
(4) 特殊検診			
ア 有機溶剤健康診断	7,000 件	7,461 件	
イ 鉛健康診断	500 件	534 件	
ウ じん肺健康診断	300 件	356 件	
エ 騒音健康診断	760 件	704 件	
オ VDT 健康診断	4,300 件	3,980 件	
カ その他の検査	6,100 件	6,326 件	
(5) 保菌検査	15,400 件	16,651 件	
(6) 医療機関からの受託検査			
ア 一般臨床検査	1,250 件	1,260 件	
イ 病理組織検査	2,000 件	2,024 件	
ウ 細胞診検査	25,600 件	25,689 件	
(7) 母子保健			
ア 先天性代謝異常検査	14,700 件	15,080 件	
9. 口腔健康診査			
(1) 地域検診	680 件	687 件	
(2) 労働衛生	15 件	14 件	
10. 健康づくり事業			
(1) 健康づくり事業	100 件	218 件	
(2) 総合健康管理受託事業	13 件	12 件	
11. 総合健診センター			
(1) 健康診断	12,300 件	6,174 件	
(2) 人間ドック	3,750 件	3,592 件	協会けんぽドックの勸奨
(3) 二次精検	1,100 件	702 件	
(4) 結核検診	0 件	0 件	
(5) 予防接種等	2,100 件	2,264 件	
12. 理化学分析事業			
(1) 環境衛生	5,400 件	5,196 件	
(2) 食品検査	8,800 件	8,614 件	
(3) 水質検査	8,430 件	8,623 件	1 町の水道獲得予定
(4) 大気測定	800 件	531 件	
(5) 環境調査	2 件	2 件	
(6) 放射能測定業務	3,900 件	3,924 件	
(7) 作業環境測定	170 件	234 件	